

(様式第1号)

令和3年度第1回文化推進審議会 会議録

日 時	令和3年8月19日(木) 16:00~18:00
場 所	ウィザスあしや 大会議室1・2(傍聴), ウェブ会議
出席者	会 長 加藤 義夫 委 員 平井 章一 委 員 枝元 益祐 委 員 岡 泰正 委 員 西本 望 委 員 桑田 敬司 委 員 井上 乃晏 委 員 久保多 貞夫 委 員 中西 勉
事務局	大上政策推進課長, 井村政策推進課主査, 真田政策推進課員
関係課	岩本生涯学習課長, 竹村生涯学習課係長, 石田生涯学習課員, 木野市民センター長, 鈴木図書館長
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会及び委嘱式
- (2) 議題1 第2次芦屋市文化推進基本計画(別冊)の作成報告について
議題2 令和3年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について

2 提出資料

- (1) 資料1 第2次芦屋市文化推進基本計画(別冊)
- (2) 資料2 令和3年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書

3 審議経過

- (1) 開会及び委嘱式

(2) 議題1 第2次芦屋市文化推進基本計画(別冊)の作成報告について

井村主査:(概要・資料1説明)

加藤会長:1年半以上も前からコロナとの闘いが始まり、特にこの8月には感染拡大爆発しており、この第2次文化推進基本計画だけでなく、市の総合計画などにもかなりコロナの影響は出ると思います。そういう意味では、様々な基本計画の中に、コロナに関係するものを入れていくことが、かなり重要な意味を持つと感じます。前々回からの審議会からで、第2次文化推進基本計画(別冊)を策定する中でいろいろ工夫し、検討しましたが、現場の声を聞かないと現場に沿った策定ができないところがあると思いました。今回から委員の構成が刷新され、より現場に近い方に参画いただいていることが今回の会と前回との大きな違いだと思います。

大上課長:この度の委員の皆様の中には、前回からの任期に引き続きお願いをしている方もいらっしゃるし、初めての方もいらっしゃいますので、少し補足します。今、議題1のほうで御披露しました第2次文化推進基本計画(別冊)は、大きく目指す方向性のほか、具体的に行政関係が取り組んでいる施策、プラン、また、地域の皆様が取り組んでいただいているものも含め、芦屋のいろいろな文化活動を一同に掲載しているものですので、この計画を基に御意見いただきたいと思います。

久保多委員:美術を中心とする芸術に関しての意見です。芦屋市の文化活動は、幅広く非常にきめ細かくやられている、あるいは優れた文化人も住んでいて、芦屋は文化の非常に高いところだろうという感覚で外から見えていたのですが、二十数年前に芦屋市に移ってきて、住人として感じておりますことは、少し違うなということです。美術に関する一般市民の文化水準は高くないと思います。その理由はいろいろあるかと思いますが、市民の中で造詣の深い人や強い愛好家たちを文化活動に巻き込めていないことが1つ大きな理由だと思います。今の活動は、現実とかなり乖離しているという気がしてなりません。大勢の市民を巻き込んだ文化活動にするには、先ほど言った人たちを巻き込んで、市民の実情に即して地道に高めていくための活動をすることが、今、本格的にやるべきことだと感じております。

大上課長:御意見ありがとうございます。限られたいろいろな業務の中で、行政だけで進めることができることは限られておりますが、文化というものは、生きていくにおいて、人のつながりの基にもなる一番大事なことだと感じております。ほかの教育・福祉・建設等全ての行政の業務をまとめたような本市の総合計画の中でも、この文化の取組の推進を目指しているところです。

もちろんそのためには、専門の方や知見をお持ちの方の発信力、そういう方々の作品とかに触れていただく機会などをおつくりできたらと思います。人によって違いがあると思いますが、どんな方でも、どんな小さいことからでも身近に文化活動をしていただけるような環境づくりも目指しております。本審議会でもいただいた御意見を参考にしながら、具体的な取組に生かしていきたいと思っております。

桑田委員:芦屋の市民文化は、昔いろいろな情報を発信するアーティストなどの文化人が多かったことが土壌になっており、それがいわゆる阪神間モダニズムと言われるような時代だったと思います。

この審議会は、あくまで市民の文化レベルを議論する会議ではなく、行政としての文化施策の方向性を議論するところです。当然、市民の方で意識の高い方は、いろいろな文化活動をされておりますので、そこは阻害せずにかつ、あまり意識のなかった方に対して、より芦屋の文化に親しみやすいよう目指す文化の推進基本計

画です。そのためには、市民側をただすというよりかは、行政側をどうすればいいのか考える必要があります。今回から、図書館、美術博物館、公民館の審議会に関わっている方が加わっていただいたのは、その意見を含ませる方が、より文化を市民の方に身近に感じていただけるようになるのではという考えからです。

加藤会長：私自身は芦屋に住んでおりませんので、文化活動をしていろいろ芦屋と関わっております。はじめは芦屋という日本有数の高級住宅街で、文化度が高いと思ってやってきましたが、さほどではないという感覚は持ちました。というのは、それほどの文化度というものを期待し過ぎたのかもしれない。

やはり、行政ができることは限界があり、基本的に文化芸術というのは市民活動だと思います。例えば、2019年に関わりました芦屋アートプロジェクトやあしや芸術祭などは、市民の皆様が手弁当で行われた。こういうことに補助、応援、助成をしてくれるとかいう意味で、芦屋市として文化政策を頑張ってくれたらと思います。計画の中で、かなりいろいろな具体的プランも出されてはいますけども、それがうまく実現していくためには、この図書館、美術博物館、公民館の審議会の連携から始めるということで、これから期待していただければと思います。

芦屋は戦後美術の前衛運動も生まれた地域であり、また、阪神間モダニズムなど栄光みたいなところでもあるため、大阪など地域周辺の人たちは芦屋に期待をしていることがあります。でも、お住まいになるとそうでもないというようなところを感じられるのも、私もよく分かります。これからいろいろ活発に議論し、具体的に芦屋の文化というものを推進できればと思います。

久保多委員：決して非常に高い文化の水準を目指すべきだと思っているわけではありません。今の目標がむしろ高過ぎて、市民の関心と合っていないと思います。例えば、具体美術を芦屋の財産として広めていこうとしても、今の一般市民の状態では正しい評価や理解は難しく、あまりにも乖離していると思います。文化施設の3館の連携も今のままでは中途半端です。文化施設の3館が市の中心からかなり離れていて、場所が遠いという問題はあるものの、利用が非常に低い現実是非常にもったいない。その辺を何とかする方法はないのでしょうか。コロナ禍が収まってからのことですが、先ほど述べた造詣の深い人たちなどを巻き込んで、例えば、1年に1回、または2年に1回ぐらい、文化の日に「芦屋文化祭り」といった少しまとまった大きなプロジェクトなどを企画し、ボランティアの参加も募って、大量の市民を巻き込むような活動ができないのでしょうか。前述の3館や市民センター、市役所、JR駅前などで、それぞれが連携した楽しい催しをやるといったものです。

芦屋には他の多くの市が持っている美術協会組織を持っていません。市と市民の活動を協働で動かすような、そういう具体的な組織が芦屋にはない。そういう組織を作るのは非常に難しいとは思いますが、いま述べたような活動を通じて醸成していけばよいと思います。

加藤会長：そういう文化芸術を推進するシステムがあったのですが、芦屋はそれをなくしました。事務局の方、どうでしょうか。

井村主査：過去には財団という専門的な組織があり、活動をしていただいておりますが、現在の国の方針は文化というものについてどちらかというと生活文化を含む全ての文化を大事にしていく方向性になっております。今までは、イメージしやすい芸術、例えばアート、ミュージックなどがいわゆる文化とされていましたが、国の方針では生活文化、例えば食文化・ファッション文化などに広げており、特に芦屋は、第2次文化推進基本計画の「文化」の中で、景観、スイーツ、パンなどの、芦屋市独

自の文化を盛り込みました。

また、加藤会長がおっしゃっていただいた通り、文化活動は、市民活動がベースになると思っておりますので、これまではイベントなどを市が直接行うことが主だったのですが、これからの市の働きとしては中間支援として、市民が文化活動を行いやすい環境をつくるような支援が大事になっていくのではないかと考えております。

その中で1つ取組を御紹介させていただきますと、市民提案型事業補助金というもので、市民の方が市にこのような活動をしたいと提案いただき、それが公共に資するものであれば補助するという取組があり、今年度も拡充し、重点的に進めております。専門的な財団を立ち上げて推進するというよりは、市民の活動を活発にしていくという方向性で進めているという状況でございます。

加藤会長：さきほど「具体」の話が出てきて、芦屋市民に理解されていないということは、ずっと言われているようなことです。研究者でもある平井副会長は、どのように考えておられるのでしょうか。

平井副会長：加藤会長がおっしゃったように、この話はもう随分前から言われておりまして、当然芦屋の美術はもちろん「具体」だけではないわけですが、特に芦屋市立美術博物館を中心にして、今世界的な評価が高まっている「具体」について、長年いろんな美術館の学芸員とも議論しながら、彼らの活動の意味を検証してきて、決して分かる人だけ分かればよいというような活動はされてなかったように思えます。抽象美術は、感性で捉えないといけない表現なので、どうすればその魅力が伝わるかを考え、いろんな工夫をされてきたと思いますが、まだまだ一般的には分かりにくいようです。感じる事が大事と思う反面、響いてこないという声がいまだにあるので、どうすればそこを埋めていくことができるかというのが課題だと思います。これは行政の仕組みの中でどうこうということではなく、美術博物館の学芸員が引き続きその間をつないでいかないとはいけませんので、引き続きいろいろな取り組みをお願いしたいところです。

井上委員：一市民の意見からしますと、例えば、市民活動について公募をされたとしても、何をすればいいのか分からないという無の状態から考えなければならず、もし応募するとしても、意識が高い方しか応募しないかなと思います。

やはり市民活動がベースになるものの、例えば、小・中・高校とかに持ち掛けて、有志の学生たちを巻き込んで、若者に持ち掛けたりすることで、1回そういうこと経験した子どもたちが大人になったときに、ハードルが下がるというのもありますし、やってみようかなと思えます。そういう意味では、全て無の状態から何かしてくださいと市民に投げ掛けるよりかは、最初のフレームみたいなところは行政などと一緒作ってもらい、活動を推進したりすることで、意識が高くない方々、意識がまだ芽生えてない方々への配慮というところにもつながってくると思えます。

加藤会長：現代アートも含めて、子どもの頃に体験・経験しますと、面白いと子どもたちは受け入れてもらえやすくなる。そういう意味では、既成概念がない、未発達の段階で自我形成をされる段階で、現代のアートなどに触れる・感じる事が積み重なって、例えば、その10歳の子どもが20歳になる10年後、大学生になって何かやってみたいという力になってくると思うので、短期では文化・芸術はつくり上げられるものではないと思います。

それに加え、まさに行政というものは限界があり、法律・条例などがあると思います。私もほかの行政と関わって仕事をしておりますが、人事異動があり、二、三

年で大体異動される場合が多い。そうすると、専門性の高い人材が残っていくわけではなく、蓄積がなかなかされないシステムとなっています。その中では、やはり市民が自分たちで文化芸術を獲得する必要がある、行政が後付けで来る。だから、行政は行政で行いますが、市民活動というのが根本的に基本だとは私は思っています。

(2) 議題2 令和3年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について

井村主査：(資料2説明)

桑田委員：事務局に確認です。この文化推進基本計画の評価報告書というのは、これは市民にオープンにされる書類でしょうか。

井村主査：ホームページで公開する予定です。

桑田委員：非常に頑張って作っていただいた評価報告書なので、重箱の隅をつつくようで大変申し訳ないのですが、1点気になった点があります。資料の14ページに出てくる、「芦屋らしい良好な住まい・景観づくり」という文言の中で、「芦屋らしい」という言葉にすごく違和感を覚えるので、何か違う単語に切り替えたほうがいいのではないかと考えています。代々芦屋にいる私ですら、「芦屋らしさ」って何かと考えるときが多いです。「芦屋らしい」というのは、外部の人間が芦屋、もしくは芦屋市民の生活を見て「芦屋らしい」と定義づけるものなので、行政やこの審議会が「芦屋らしさ」を求めると、反発もあるとは思いますが、言葉遊びのようで申し訳ないですが、この審議会ではほかの委員の方にも考えていただければと思います。事務局的是どのようにお考えでしょうか。

大上課長：この文化の施策に関するだけでなく、我々行政は、「芦屋らしさ」を使いがちなで、昨今いろいろところで同様の御意見を頂いております。ただ、外から芦屋を見たときに、やはり東京とも違い、また、同じ阪神間の中でも違い、この風光明媚な立地条件、歴史、市民の方、文化人の方も含むこれまでの先人の皆様の暮らしぶりなど積み上げていただいたもの全てに尊敬の念をこめて「芦屋らしさ」という言葉で使いたいところではありますが、ここで言う「芦屋らしさ」は何を指しているのかということをお説明できるようにしなければならないと思います。

桑田委員：どうしても公的な残る文書に使うと、後々齟齬が出る可能性もありますので、表現だけの問題として、頭の片隅に入れていただければありがたいなと思っております。

加藤会長：芦屋らしさは、過去に質問したと思います。概念を定義づけするならば、もう少しいろいろ話し合っべきだと思います。特に、「芦屋らしさ」はよく出てきます。「芦屋らしさ」という言葉を使うなら、「芦屋らしい」とは何かという、1つの委員会を作ってもいいぐらいですよ。それは外部だとか行政の職員が考えるのではなくて、市民の皆様に聞くのが一番早いと思います。

枝元委員：文化を創るとなったとき、図書館でしたら、対象物としての図書館という建物、あるいは、図書という本があるのでイメージしやすいと思っておりますが、芸術など形のないものをいかに形づくっていくのかということが難しいと改めて思いました。

加藤会長：文化芸術は精神活動ということなので、具体的に言葉では表しにくい。言語化しにくいから芸術表現になることでもあるので、なかなか難しい問題ではあると思

ます。

岡委員：具体美術は、昔から分かりにくいと言われていましたが、芦屋という経済力もあり、かつ、大阪・神戸とも結び付いているような立地条件から、独自の都市文化が必然的に出てきました。ただ、行政ができることは、本当に限られていて、加藤会長がおっしゃったように、行政の役割は、市民から出てきたものにサポートすることであり、行政が文化をつくることは難しいというか、無理だと思っています。そこは、美術館などの文化施設の職員や学芸員に間に立ってもらい、展覧会などのイベントを開催した上で、行政がそこにサポートすることが大事だと思います。

なぜその「具体」が残ったかということは、独創的なものだったからです。中途半端なものは、文化として残らない。独創的なものしか残らない。小出権重が随筆の中で、いろいろなものを吸収し、その吸収したものを捨て去ったところから新しいものが出てくると言っています。それと同じで、文化というものも、いろいろなものを吸収したところから、必然的に出てくるものがあると思っており、市役所が活動をリードする必要はなく、どう経済的な支援するかということを考えていただければよいと思っています。

例えば、オランダを代表するファン・ゴッホは、19世紀においても、本当に一部の前衛的な人しか認めず、たくさんの人は芸術として認めていない、下手な絵だとしか見ていなかったのです。しかし、100年たてばオランダを代表するものであって、ゴッホでなければ済まないような展覧会がたくさんあります。結局、「具体」も歴史的過程の途中にいるのだらうと思っております。ただ、芦屋で「具体」はどうつくれるかという、例えば、美術博物館はあまり人が来ないところなので、学芸員などがいろんな関西の芸術のコンペやアートプロジェクトなどの大きなイベントを考えないといけない。市役所がそこに予算的なサポートをするしかない。

結局は、「具体」というものは独創的なものをやろうということなので、この精神は、分かる、分からないという問題ではなくて、独創的なものをしたから分かりにくいのであり、そこで評価されているということは、芸術の一番大事なことだと思っております。

加藤会長：同感です。行政が文化をつくるのではなく、市民がつくり、行政がそれをサポートしてくれるようにあるべきだと思います。ですので、行政側には予算つけてほしいというところは強く言いたいところです。

西本委員：私からは2点お話をさせていただきます。1つ目は、「芦屋らしさ」についてです。私もここが気になっていたところで、私はずっと隣の市で育ちましたので、芦屋は、すごく良いイメージがありました。日本国中や芦屋市民に対する芦屋のイメージについての調査結果があればと思いました。

それから、2つ目は、審議会の委員構成についてです。公民館の話として、17ページの資料の現状値2番目のところに、公民館講座等の受講率が、令和2年度の実績として83.5%が出ています。これは手前みそで申し訳ないですが、この社会状況の中でこれだけ高い数値ということは、公民館の方が頑張らせてされていたと思いますし、市民も積極的に、衛生面に配慮しながら、熱心に参加されていたということだろうと思います。あと、定員を設けておりましたが、その定員があふれている講座もありますし、公民館講座ですので、必要と思って定員に満たない、例えば100人の定員にしても20名も来ない講座もわざと作っております。そのような非常に低い受講率のものも含めてこの数値ですので、この数値はかなりいいほうかなと思っています。

久保多委員：私は、公民館をかなり活用させて頂いているほうだと思いますが、特徴として圧倒的に年配者の利用が多い。それから、使う人はかなりの頻度で使うけども、使わない人はもう徹底的に使わないというか、無関係という傾向が非常に強い。使わない人の多くは、若者、中堅の方、働き盛りの人という実態があるように思います。予算を増やして、人が集まりやすいところ、具体的には、JR芦屋駅の近くに文化の拠点を作り、近くを通る人がついでに文化に接する機会が得られるように、スペースを借りて自由に使えるような状態になっていることが文化の場づくりとして重要だと思います。

加藤会長：場をつくっていただかないと踊るにも踊れないというところがあるので、いろいろな機会、場の提供ということは、かなり重要な課題と思います。

中西委員：先ほど加藤会長から、行政職員は数年で異動になるというところでは、私は昨年10月に着任しましたので、まさにそういった状況になっております。図書館、美術博物館、また公民館などでも、様々な講座を企画したいと思っております。ただ、場づくりや提案頂いた案も含めて検討はしているところですが、その中で何か1つでも取組ができればと考えておりますので、応援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

井上委員：先ほど、久保多委員が若い人の公民館講座の参加が比較的少ないとおっしゃってくださって、私自身も何があるのかというのは、恥ずかしながらあまり見たことがなかったです。先ほど少し見たときに、おもしろそうな講座がたくさんあって、私自身も参加したいと思うものも何点かありました。そういう若い人もいるとは思いますが、参加しない理由を考えたときに、この文化推進基本計画の評価報告書の課題にも挙げられているように、効果的な周知や広報などが問題かなと思います。広報紙にはたくさんイベントの情報があるにも関わらず、若者が参加しようという意識があまりないのは、対象者まで伝えるというところまで念頭に置いていない部分もあると思うので、SNSの利活用を重点的にすれば、若者の巻き込みができると思いました。

加藤会長：広報に関しては、日本全国、各市町村、悩みの種だと思います。大阪府の文化事業をプロデュースした2003年から2005年に、私は大阪府の学芸員から「大阪府に広報の概念はありません」と言われました。また、大学生が今どういうところから情報を得るかといえば、インスタグラムが一番多く、新聞や少し前流行ったフェイスブックはもう見ないとか。あと、情報源はツイッターぐらいでしょうか。そういうことも踏まえて、若い人たちの情報収集方法を研究しないと広報がうまくいかないと思います。

それに加え、シニア層の文化活動が多いというのは、退職した人が多いので、余暇の時間が多いことが関係していると思います。日本では、働き盛りの人たちは仕事に忙殺されています。それに対し、ヨーロッパに行くと、バカンスで、オペラを鑑賞したり、音楽、コンサートを聴いたり、美術館に行ったりということがあり、文化に触れやすい環境も多い。また、井上委員がおっしゃった、SNSの利用も行政は考えていると思います。ただ、なかなかそんな情報を知らないよという人がほとんどだったりするのが現状で、これは今後の大きな課題だと思います。

加藤会長：本日の議題は以上ですが、事務局からは何かありますでしょうか。

大上課長：長時間にわたり、皆様、貴重な御意見ありがとうございました。井上委員がおっしゃったように、市の周知の仕方の工夫ですとか、実際に周知するときには、この委員の皆様方のご協力を賜りたいですし、何かヒントなどございましたら、行政の

へ届けていただけたらありがたいです。

加藤会長：活発な意見交換もできたと思います。コロナは当分続くので、このZOOM 会議のスタイルで会議をするということが日常的になると思います。それでは第1回文化推進審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

(閉会)